

令和元年 第5回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和元年5月24日(金)

令和元年 第5回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和元年5月24日(金)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：山下容二 事務局次長：戸矢信男 主任：長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪

委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	×
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和元年第5回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号8番 板垣 幸一 委員 議席番号9番 松本保夫 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第11号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から8番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。今回は通常転用7件、一時転用1件、合計8件です。 1番ですが、借人 群馬県伊勢崎市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。親子関係です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 450㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。借人は現在借家に暮らしており、自己用住宅を建設するため申請となりました。 2番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△ (株) 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 530㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は2区画の宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地周辺は駅にも近く、住宅地に適しているため、宅地造成後、整備された土地を購入希望者に販売するものです。 3番ですが、譲受人 大阪市〇〇△△△ 〇〇〇〇 (株)、譲渡人 千葉県船橋市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏</p>

です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 365㎡、公園の北にあります。東側の宅地133㎡と合わせて一体利用として498㎡となります。地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は3区画の宅地造成、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地周辺は駅にも近く、住宅地に適しているため、宅地造成後、整備された土地を購入希望者に販売するものです。

4番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 2筆の合計が975㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅3棟、譲受人の職業は建設業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地とみられます。申請地周辺は分譲住宅等も多く、住宅需要が見込まれるため申請となりました。

5番ですが、譲受人 東京都西東京市〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 東京都調布市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 198㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅1棟、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地周辺は住宅に囲まれ、大型商業施設にも近く、住宅需要が見込まれるため申請となりました。

6番ですが、譲受人 東京都西東京市〇〇△△△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 1550.18㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は建売分譲住宅6棟、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第3種農地です。申請地周辺は住宅に囲まれ、大型商業施設にも近く、住宅需要が見込まれるため申請となりました。

7番ですが、譲受人 群馬県佐波郡玉村町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇 (株)、譲渡人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 2,284㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は戸建賃貸住宅18棟、譲受人の職業は不動産業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。申請地は小学校や児童館が近く周辺は戸建住宅が多く、住宅需要が見込まれるため申請となりました。

<p>日程第4 議案第20号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議長</p>	<p>8番ですが、賃借人 東京都港区〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇 (株)、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積は1603㎡のうちの一部39.3㎡になります。地目は畑、権利内容は4か月間の賃貸借権設定、転用目的は工事用地の一時転用になります。賃借人の職業は石油鉱業、形態は新設、申請地は農業振興地域内であります。遮断バルブ撤去工事に伴い工事用地が必要なため、申請するものです。</p> <p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p>
	<p>板垣 幸一 委員</p>	<p>1番について 問題ありません。</p>
	<p>根岸 好行 委員</p>	<p>2番について 問題ありません。</p>
	<p>橋爪 一松 委員</p>	<p>3番について 周りが住宅地に面している農地であり、問題ありません。</p>
	<p>松本 保夫 委員</p>	<p>4番について 問題ありません。</p>
	<p>坂本 克次 委員</p>	<p>5番、6番について 問題ありません。</p>
	<p>紙田 晴夫 委員</p>	<p>7番、8番について 8番は周りに住宅もなく農地の中ですので問題ありません。</p>

[閉 会]	議 長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	会 長 代 理	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和元年5月24日

議 長

印

(板垣 幸一 委員)

署 名 人

印

(松本 保夫 委員)

署 名 人

印